

<別紙2>

老人保健施設「あじさい苑」訪問リハビリテーション利用料金のご案内

令和6年3月1日現在

1. 訪問リハビリテーションご利用の方の自己負担額

(ア) 保険給付の自己負担額

ご利用時間	訪問リハビリテーション費(日額)		
	1割自己負担額	2割自己負担額	3割自己負担額
20分	307円	614円	921円
40分	614円	1,228円	1,842円
60分	921円	1,842円	2,763円

○ 訪問リハビリテーション費

・介護保険給付に係る原則1割の自己負担分、あるいは、一定以上の所得者は2割の自己負担になります。また、現役並みに所得のある方につきましては、3割の自己負担になります。すべて市町村決定による負担割合により、自己負担分が決まります。

(イ) 加算費用

区 分	1割負担額(20分)	2割負担額(20分)	3割負担額(20分)
サービス提供体制強化加算 I	6円	12円	18円
リハビリテーションマネジメント加算(A)イ	180円	360円	540円
リハビリテーションマネジメント加算(A)ロ	213円	426円	639円
リハビリテーションマネジメント加算(B)イ	450円	900円	1,350円
リハビリテーションマネジメント加算(B)ロ	483円	966円	1,449円
特別地域訪問リハビリテーション加算	厚生労働大臣が定める地域に所在する指定訪問リハビリテーション事業所が指定訪問リハビリテーションを行った場合、1回につき所定単位数の100分の15に相当する単位数を加算する。		

○ 上記の他

※利用休止の場合には、できるだけ早くご連絡ください。(キャンセル料は発生しません。)

○ お支払い方法

毎月10日頃までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の25日迄にお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。お支払い方法は、現金、自動引き落とし、銀行振込の方法があります。入所申込み時にお選びください。(自動引き落としに係る金融機関は指定となっております。)